

第2章

施策No.

2-6

社会保障の充実

▼政策目標

2 だれもが健康で安心して暮らせるうわじま

▼施策

2-1 健康づくり・医療体制の充実

2-2 地域福祉の充実

2-3 子育て支援の充実

2-4 高齢者支援の充実

2-5 障がい者支援の充実

2-6 社会保障の充実

▼施策の内容

2-6-1 生活困窮者への対応の充実

P125

▼主要事業

自立支援プログラム整備事業

2-6-2 国民健康保険事業の健全化

P125

生活習慣病対策事業

国保財政充実強化推進事業

2-6-3 後期高齢者医療制度の適正な運営

P125

老人医療費適正化推進事業

2-6-4 国民年金制度の周知

P125

国民年金周知事業



6 社会保障の充実

施策の方針

市民が健康で文化的な暮らしを営み、安心して老後の生活を送ることができるよう、社会保障制度の周知と適正な運用に努めます。

現状と課題

雇用状況が改善しつつあるとはいえ、経済不況の影響は大きく、わが国の生活保護の被保護者、保護率は依然として増加を続けています。

本市においても、生活保護の相談や開始件数は増加傾向にあり、保護率も年々上昇しています。また、被保護世帯の90%以上が高齢者、傷病、障がい者世帯によって占められています。

このような中、今後とも、社会・経済情勢の影響を最も受けやすい立場にある被保護者に対し、生活保護制度を適正に運用するため、それぞれの実態把握に努め、各種の相談・指導・援助を充実する必要があります。

また、現在は要保護状態ではなくても近い将来要保護状態になる可能性が高い相談者も相当数あり、低所得者層に対する施策として、各関係機関との連携を密にしながら経済的自立と生活意欲の向上を促すための施策を展開していく必要があります。

国民健康保険制度は、国が義務としてその向上に努めなければならない社会保障制度の一環として行われる社会保険の一つであり、わが国の国民皆保険制度を担うものとして国民の健康の向上に寄与することを目的としています。

本市の国民健康保険事業は、世帯・被保険者ともに全体の半数以上を占めており、地域医療保険として市民の健康の保持・増進と福祉の向上に大きく貢献していく必要があります。

特に、急速に進む少子高齢化の中で、国保財源の厳しさはますますその度合いを増すものと思われます。このような中、国の医療制度改革が行われ、増加する医療費を抑制するため、40歳以上を対象とする特定健康診査及び特定保健指導の実施が医療保険者に義務づけられたほか、75歳以上の高齢者を対象とする新たな後期高齢者医療制度が創設されました。

今後は、こうした制度改革を踏まえ、社会保障制度として重要な位置を占める国保事業をさらに充実し、健全な運営に努めるため、国保財政の充実強化に向けた取り組みを積極的に推進していく必要があります。また、健全な生活習慣の重要性に対する理解と関心を深め、被保険者の健康増進に積極的に取り組む必要があります。

国民年金制度は、老後の収入を保障し、健全な国民生活の維持を図ることを目的としており、高齢者はもとより、若者にとっても必要不可欠な制度です。

しかし、制度に無関心な若者等が増加し、未加入者・未納者が増加傾向にあるほか、年金をめぐるさまざまな問題の発生等を背景に、制度への不信感が増大する傾向にあり、今後とも国民年金制度についての正しい理解の浸透を図っていくことが必要です。

● 施策の内容

2-6-1 生活困窮者への対応の充実

- ① 民生児童委員や関係機関との連携のもと、生活保護制度の周知を図るとともに、面接相談・指導・援助体制を充実させ、生活保護の適正な実施を図ります。
- ② 他法・他施策の活用及び関係機関との連携による自立支援の充実に努めるほか、被保護者の実態に応じた自立支援の内容及び実施手順等を定めた自立支援プログラムに基づき、個々の被保護者に必要な支援を組織的に実施していきます。

主要事業

自立支援プログラム整備事業

2-6-2 国民健康保険事業の健全化

- ① 関係機関との連携のもと、特定健康診査及び特定保健指導を中心とした生活習慣病対策、保健事業を総合的に推進するとともに、適正受診対策を推進し、医療費の適正化に努めます。
- ② 広報・啓発活動の充実や滞納者対策の強化、口座振替の促進等を通じ、国民健康保険料の収納率の向上に努めます。

主要事業

生活習慣病対策事業

国保財政充実強化推進事業

2-6-3 後期高齢者医療制度の適正な運営

後期高齢者医療制度について、広域的連携のもと、広報・啓発活動を通じた制度周知及び適正な運営に努めます。

主要事業

老人医療費適正化推進事業

2-6-4 国民年金制度の周知

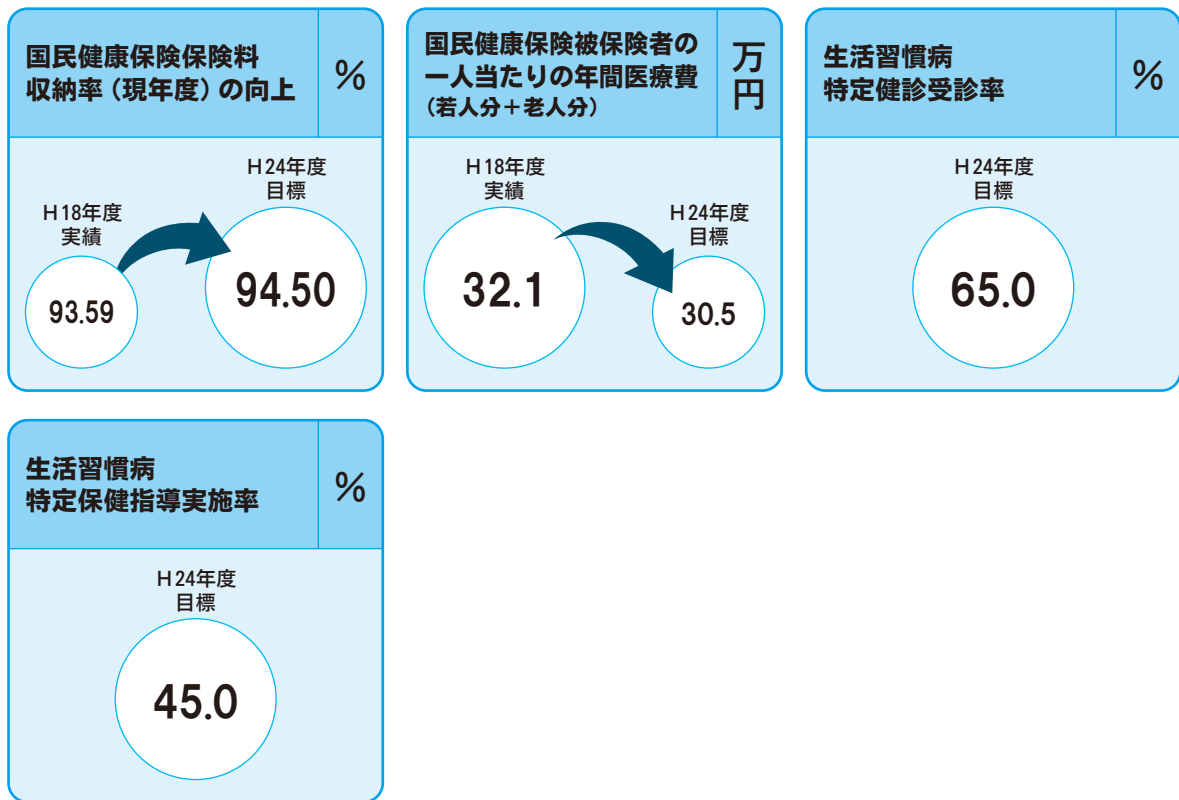
広報・啓発活動や年金相談の充実に努め、国民年金制度についての市民の正しい理解の浸透に努めるとともに、未加入者の加入促進に努めます。

主要事業

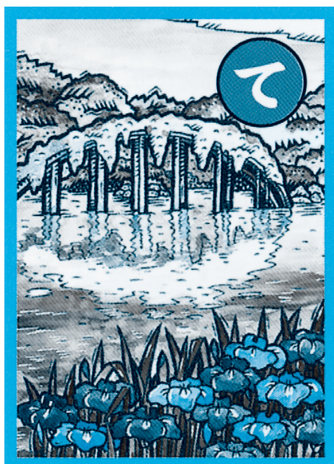
国民年金周知事業



● 成果指標



て てんしゃえん ふじ しょうぶ たけ こい 天赦園 藤に菖蒲に 竹に鯉



天 赦 園

第7代藩主宗紀（春山）が隠居所として造営した池泉廻遊式庭園で、伊達政宗晩年の漢詩の一節「残軀は天の赦す所、^{ゆる}楽しまずして是を如何せん」から天赦園と命名されました。伊達家の先祖が藤原氏であることから多くの藤棚があり、太鼓橋式の藤棚にかかる白玉藤は見どころの一つです。また、家紋「竹に雀」にちなみ、様々な種類の竹が池を巡るように植栽されています。6月上旬頃、満開になる花菖蒲もみごとです。